

平成31年4月8日

保護者 各位

三豊市立松崎小学校
校長 加治 祥二

警報発令時の対応について

春暖の候、保護者の皆様には、ご清祥でお過ごしのことと存じます。日ごろは、本校教育活動の推進に、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、警報が発令された場合、下記のような対応をとりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 午前6時までに警報が解除された場合

- 安全に気をつけて登校し、通常授業を行います。給食もあります。

2 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に、以下の警報、Jアラートのいずれか一つでも発令されている場合

- 自宅待機とします。給食はありません。

※ 警報の種類：大雨・洪水・暴風・高潮・波浪・大雪、Jアラート

3 午前6時以降の警報による対応について

(1) 午前8時までに警報が解除された場合

- 安全に気を付けて午前9時をめぐりに集団登校し、午前中授業を行います。給食はありません。

(2) 午前8時の時点で、警報が解除されていない場合

- 臨時休業とします。外出は避け、家庭学習や読書等をして家庭で安全に過ごしてください。

4 午前6時から8時の間に警報が発表された場合は、給食を中止する。

(午前6時以降に警報が発表され、午前8時までに解除になった場合も中止とする。)

5 登校後の8時以降に警報が発表された場合は、給食の準備が可能のため、給食をとらせて、午後も学校で待機させるか、給食をとらずに下校させるかは、その時の状況により校長が判断・決定します。